

まだまだ早いと思われる方

早めの入居により、より長く楽しく生活していただける住まいです。
また、デイケア、デイサービス、介護老人保護施設、特別養護老人ホームを
併設しており近隣にも同じ法人が経営するグループホームや
小規模多機能型、居宅介護があるため、
様々なニーズに対応する事が可能です。



ケアハウスの体験利用が可能です。

実際に宿泊していただき、食事も召し上がっていただけます。

お風呂は天然温泉掛流しお大浴場をお楽しみください。

もっと詳しく知りたい方、見学をご希望される方は下記までお問い合わせください。



お問い合わせ先

社会福祉法人 サン・ビジョン
ケアハウス グレイスフル下諏訪

〒393-0033
下諏訪町高木 9375-1
TEL 0266-26-7200
URL <http://www.sun-vision.or.jp>

* 交通のご案内

● 中央自動車道からは
関西・中部方面より…岡谷インターより約25分
関東・東京方面より…諏訪インターより約30分

● JR 中央線からのご利用の方
下諏訪駅より上諏訪方面行きJRバス10分
「高木下」にて下車…徒歩6分

社会福祉法人 サン・ビジョン

ケアハウスグレイスフル下諏訪



ケアハウスグレイスフル下諏訪は
諏訪湖を一望できる高台にあり
その眺めは四季を通して様々な姿を見せてくれます。
特に春は裏山の桜の木々が一斉に花咲き、
私たちの目を楽しませてくれます。
そんな四季折々をイメージして入居者の方々と
紙粘土などを使用し創作活動を楽しんでいます。
指先や目が若い方より衰えてきたと嘆きながらも
「年を重ねているからって
昔の古くさいものが好きなんて思わないで。
新鮮で新しい事どんどん楽しみたいの！」
そんな言葉を大切にわくわく出来るような事を
皆で探しながら生活されています。

ケアハウスってどんなところ？

自立した生活と安心感を兼ねそろえた住環境

全室扉付きの個室で、ミニキッチン・クローゼット・トイレ・シャワー室等完備

下駄箱

収納

ミニキッチン

シャワールーム

トイレ洗面所



居室はナースコール、生活リズムセンサーを備え、夜間の緊急時もすぐ対応できるシステムになっています



ミニキッチンで自炊もできます



トイレ、洗面台付きです



7Fの食堂で、諏訪湖の景色を眺めながら食事を召し上がる事が出来ます

居室（カーペット敷き）
居室面積22.37㎡

- * 電磁式調理器具
- * 電話・ナースコール
- * 生活リズムセンサー

ベランダ・非常通路

外出・外泊・旅行など自由な生活スタイルが守られ、多くの方と楽しめる各種活動も企画されています



親睦会活動で、ドライブに行ったり、会食をしたりして、親睦を深める事ができます。



様々な生きがい活動を応援します。演歌体操、ハンドベル、健康大学などがあります。

料金設定

■ 管理費1年分 229,300円（毎年納付していただきます）

■ 保証金 300,000円（退居時に部屋の原状回復費を差し引き返金します）

【 毎月の利用料金 】

区分	前年の収入による区分	事務費	生活費	月額合計額
1	1,500,000円以下	10,000円	46,320円	56,320円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円	46,320円	59,320円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円	46,320円	62,320円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円	46,320円	65,320円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円	46,320円	68,320円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円	46,320円	71,320円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円	46,320円	76,320円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円	46,320円	81,320円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円	46,320円	86,320円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円	46,320円	91,320円
11	2,400,001円以上	46,310円	46,320円	92,630円

※上表の他に毎月温泉使用料2,408円、LCV受信代142円、ゴミ処理料417円及び、冬期加算料として11月から翌年3月までの毎月4,870円が別途加算となります。
また、各自の部屋で使用される電気・給湯・電話料金などは入居者の御負担となります。

年収150万円以下の方は、1ヶ月約7万円程になります。

入居条件

■ 60歳以上で、介護・介助を必要としない、自力で日常生活を営める方（夫婦で入居される場合はどちらかが60歳になっていれば入居します）

■ 家庭環境、住宅事情などの理由で、自宅の生活が困難な方

■ 所定の利用料、使用料が負担でき、確実な身元保証人(2人)を立てられる方等